

様式第五号の五（第八条の三十八の八、第八条の三十八の十関係）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定 ^{変更} 届出書 _{廃止}		
平成 年 月 日		
横浜市長		
届出者		
住 所		
名 称		
代表者の氏名		印
電話番号		
住 所		
名 称		
代表者の氏名		印
電話番号		
年 月 日付け第 号で認定を受けた二以上の事業者による産業廃棄物の 処理に係る特例に係る以下の事項について ^{変更} 廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第12条の7第9項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。 施行令第6条の7の2		
	新	旧
変更した事項(規則第8条の38の5第1項第2号、第4項第4号に掲げる事項を除く。)又は廃止した事項の内容		
変更した事項の内容(規則第8条の38の5第1項第2号、第4項第4号に掲げる事項)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 住 所
変更又は廃止の理由		

(第2面)

<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none">1 この届出書は、変更又は廃止の日から10日（登記事項証明書を添付すべき場合にあつては30日）以内に提出すること。2 「届出者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
<p>連絡先</p> <p>名 称</p> <p>部署名</p> <p>住 所</p> <p>担当者の氏名</p> <p>電話番号</p>

(日本産業規格 A列 4 番)